	離婚の	際に利	「して	受理	令和	年 月	目			
	いた氏る									
	(戸籍法	第			号					
令	和 年	月	日届出				_			
) अंदर	′ 宕 失)	私 田 胆	秋田市長	書類調査	戸籍記載	記載調査	附票	住民票	通 知	
用くえ	、	水山东	水山川天							
る ボ			(77 + or b b)	<u> </u>	3 1 1 1 1 2 1 2 1	1441540	T 2)			
1	(フリカ	i ナ)	(現在の氏名、離婚	昏届とともに ん	画け出るとさ!	は離婚前の	大名)			
~ (1)	離婚の		氏			名				
は	称してい	た氏を						年	月	日生
使用	称する人	の氏名								
(2)										
消えるボ―ルペンは使用しないで下さい	住	所のよう	 							
で 下	住民登録 いるとこ									
さい	(, 500	<u>-)</u>	(離婚届とともに届	け出るときは	、離婚前の	本籍)				
• (3)	,								番	予 地
	本	籍							番	ž T
			筆頭者の氏々							
			の氏名 変更前(現在称し	ている氏)		変	更後(離婚	番の際称して	ハた氏)	
	(フリカ	i ナ)		= · •/			(14bm/)	:::::::::::::::::::::::::::::::::::		
(4)	氏	ì								
(5)	離婚年	月日	令和		年		月	日		
			((3)欄の筆頭者が	5届出人と同	一で同籍者	がない場合	には記載さ	する必要はあり	ません)	
	離婚の	際に		,,,	7. 7/FB LI	<i>////</i> Li		. 1.12(00))		
(6)	称してい	た氏を							番	
	称した後	の本籍							-	
			の氏名							
	そ									
(7)	0									
	他									
		翌 Þ								
(8)	届出人							印		
(8)	(変更前の							——————————————————————————————————————		
<i>→</i>	-)h ±h	/JK ()			
定 昭和	平成 令和年 月	日 連	電話()	番	決 裁	送付	r		
· · ·		 A	+		11					
		先	自宅・勤務先・「	呼出	方					